

二〇一八年秋季統一要求書

私たち東自教労組は、九月二〇日に第四七回定期大会を開催し、「笑顔あふれる暮らしと職場を目指し、仲間と団結し運動を進めていこう」をメインスローガンとした一八運動方針を満場一致で採択しました。

組合員の生活は、増え続ける社会保障費の負担増や光熱費・食料品の相次ぐ値上げなどで大変厳しくなっている中、一九年一〇月に消費税率が一〇%に再引き上げが予定されるなど、生活悪化への懸念が高まっています。とりわけ退職金は退職後の生活を支える重要な賃金の一部となっており、その引き上げは重要であると考えています。

また、会社の重要な労働力である継続雇用者の賃金・労働条件は、定年に到達したという理由だけで低く抑えられており、会社の貢献度や労働実態、厳しい生活実態を直視すれば、賃金・労働条件改善も重要課題の一つとなっています。

貴社におかれましては、組合員の生活改善と退職後の生活不安の払拭を図るため、組合員の切実な要求である左記統一要求の円満解決を図られるよう要求致します。

記

- 一、退職金は、現行協定額に一〇%を加算すること。
- 二、労災見舞金（通勤途上を含む）として次の金額を払うこと。

| | |
|------|---------|
| 死亡 | 3,000万円 |
| 1～4級 | 3,000万円 |
| 5級 | 2,190万円 |
| 6級 | 1,970万円 |
| 7級 | 1,760万円 |
| 8級 | 1,540万円 |
| 9級 | 1,320万円 |
| 10級 | 1,100万円 |
| 11級 | 890万円 |
| 12級 | 680万円 |
| 13級 | 460万円 |
| 14級 | 240万円 |

- 三、定年を年金満額支給開始年齢まで引き上げること。
 - 四、定年後の継続雇用者について賃金・労働条件を改善すること。
 - 五、一八春季統一要求書第三項にもとづき、年末一時金を解決すること。
 - 六、その他、各支部ごとの要求を解決すること。
 - 七、右、要求について、一〇月 日に団体交渉を行い回答すること。
- 二〇一八年一〇月 日

東京自動車教習所労働組合

執行委員長 津田 正善

同

殿